



児童手当

児童手当・特例給付を支給します

児童手当・特例給付の10月定期支給分を10月10日(水)に、あらかじめ指定された受給者名義の金融機関口座に振り込みます。
今回支給する手当は、平成30年6月～9月の4か月分です。
今回の振り込みに先立ち、個別に「支払通知書」を送付し、今後の支給額についてお知らせします。支給額では個別の通知を行いませんので、預金通帳などで入金を確認してください。

児童手当・特例給付現況届は提出しましたか

この届は、毎年6月1日における状況を確認し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。未提出または書類不備などにより、審査が保留になっている方は、すみやかに手続きをしてください。

対象者 平成30年5月まで児童手当を受給していた方で、現況届未提出および書類不備などの方

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)
受付場所 いきいき広場3階こども育成グループ

※郵送による提出も可(郵送代は受給者負担)
提出書類
・現況届
・平成30年6月1日時点の受給者本人の健康保険証の写し(受給者が厚生年金、各種共済に加入している場合)

※そのほか、必要に応じて提出する書類がありますので、詳しくは問い合わせてください。

問合せ先
【いきいきこども育成グループ】
【児童手当担当】(内線362)

募集

二高駅西駐車場指定管理者募集

「高浜市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」および「高浜市公共駐車場の設置及び管理に関する条例」に基づき、二高駅西駐車場の指定管理者を募集します。

駐車場施設の概要、業務範囲、管理にあたる条件、応募資格、応募手続きなどの詳細については、募集要項または市公式ホームページを確認してください。

問合せ先
岡都市整備グループ(内線287・288)



行政相談

10月15日(月)～21日(日)は行政相談週間

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受けた、皆さんの身近な相談員です。問題を解決するため、相談に応じて、助言などを行います。

相談は無料、秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。

とき 毎月第1木曜日 午後1時～3時
ところ 市役所1階相談室
問合せ先
岡市民生活グループ(内線264)

「一日合同行政相談所」「行政・法律なんでも相談所」

年金・登記の行政相談を始め、税金に関する相談、相続・離婚などの法律相談も受け付けます。

相談は無料、秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。
とき 10月24日(水) 午前10時～午後3時
ところ ナディアパーク 3階

問合せ先
総務省 中部管区行政評価局
☎ 052-972-7415